

「中立」性の名による 権力の教育介入を批判する

本来、教育における政治的中立性とは、権力と教育行政を縛る規範である。憲法が、思想信条の自由、表現の自由を権利として明記し、その自由な市民の活動に対して、国家は中立——すなわち価値に介入しない——を保たなければならぬということの意味する。

ところがいま、論争がある問題に対しては、教育は中立でなければならぬ、それを侵すことは偏向であるという圧力がかけられている。その結果、今こそ教育で検討すべき論争問題——たとえば原発問題、労働問題、戦争反省問題、憲法（改正）問題——を、学校教育の授業から遠ざける力が働きつつある。加えて従軍慰安婦問題への反省を否定するような政府見解を掲載しないことこそが中立を侵すとして書きなおしを迫られるような教科書検定の仕組みが生まれている。これでは、違憲と多くの人が判断するような9条の解釈改憲による集団的自衛権容認の政府見解についても、教科書に堂々と登場することになるに違いない。国家権力が自らの見解を提起することで世論軸を操作、移動させ、教育をも支配する論理が中立性の名の下に広がりつつある。

真理の伝達と探究に対する教師の責任が、中立の名の下に抑圧されたり、また放棄されてはならない。では、教師に背負わされる「政治的中立性」とは何か、「科学」の到達点は、教師にいかなる基盤を提供し、また責任を負わせるのか。教師は今、どんな規範に則って自己の教育実践の責任を果たすことができるのかを、勇気をもって見定めなければならない。